

四半期報告書

(第151期第3四半期) 自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	1,069,009	1,084,286	1,396,708
経常利益 (百万円)	66,344	63,123	70,889
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	39,128	38,131	37,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,955	37,459	46,243
純資産額 (百万円)	556,573	581,043	571,199
総資産額 (百万円)	1,115,677	1,121,692	1,082,531
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	93.89	92.92	90.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.51	92.05	88.26
自己資本比率 (%)	49.4	51.3	52.2

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	65.46	69.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」から「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」へ表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度について組替えを行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における全体的な経済環境は、企業業績は好調さを維持しているものの、新興国の景気減速などが影響し、景況感力は強さを欠く状況となりました。個人消費においては、物価上昇への懸念が根強いことなどから、消費行動には依然として停滞感が残りました。労働需給に関しても逼迫した状態が継続し、引き続き厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」の達成に向けて、高品質で効率的な物流ネットワークの構築、また、グループの経営資源の融合による高付加価値モデルの創出に取り組みました。

デリバリー事業においては、平成27年4月より販売を開始した新サービス「宅急便コンパクト」、「ネコポス」を、通販事業者様へ拡販したことに加え、フリマサイトとの連携を進めたことにより、利用が拡大しました。全体としては、新サービスを中心に宅急便の取扱数量が増加したことにより増収となりましたが、クロネコメール便廃止による影響をクロネコDM便や新サービスの伸長で補うには至らず、利益面では減益となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組みるとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,069,009	1,084,286	15,277	1.4
営業利益 (百万円)	64,591	62,108	△2,483	△3.8
経常利益 (百万円)	66,344	63,123	△3,220	△4.9
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	39,128	38,131	△996	△2.5

<ヤマトグループ全体としての取り組み>

- ① ヤマトグループは、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーク」構想を推進しています。また、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーク」構想の推進に向けては、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用しています。
- ③ 健全な企業風土の醸成に向けては、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、改めて社員教育を徹底し、お客様との約束を守る体制の構築に重点的に取り組みました。さらに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取り組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しました。
- ④ 今後も成長が見込まれる通販市場に対しては、グループの持つ機能をパッケージで提供する「YES!」(Yamato Ec Solutions)の拡販を積極的に進めました。また、沖縄グローバルロジスティクスセンター「サザンゲート」の稼働を開始し、越境通販などの海外向けビジネスを行う事業者様に対して、製造から保管、配送までをワンストップで提供するソリューション営業を推進しました。

- ⑤ 法人のお客様に向けては、全国4,000カ所の宅急便センターをビジネス拠点として活用できる「ヤマトクラウドデポ」の拡販を進めました。ヤマトグループの経営資源を活用することで、営業マンの生産性向上や、営業所のバックオフィス業務の削減に貢献し、お客様のビジネスの成長を支援するソリューション営業を展開しました。
- ⑥ 海外市場に向けては、東南アジアにおけるネットワーク開発を推進するとともに、「国際クール宅急便」をはじめとする国際間コールドチェーン展開を進め、成長するアジア各国に付加価値を提供する国際物流の強化に取り組みました。
- ⑦ 労働需給の逼迫などの外的なコスト環境の悪化に対しては、業務量に連動したコスト管理を徹底するとともに、生産性向上施策の推進など、コストリダクションへの取組みを積極的に行いました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 急 便 (百万個)	1,259	1,327	68	5.4
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	1,434	1,151	△282	△19.7

クロネコDM便の前第3四半期連結累計期間の実績は、クロネコメール便の実績であります。

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 拡大する通販市場に対しては、小さな荷物をリーズナブルな料金で手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の2つのサービスの拡販を進めました。「宅急便コンパクト」は、代金引換決済への対応を開始するなど、お客様の利便性向上に取り組み、ご利用が広がりました。「ネコポス」は、投函時のメール配信などの差別化した機能を提供し、フリマサイトとの連携を一層強化するなど、積極的な拡販を行いました。なお、前連結会計年度をもって廃止したクロネコメール便に代わる新たな投函サービスとして「クロネコDM便」を発売し、法人のお客様が発送されるダイレクトメールなどの需要に対応しました。
- ③ 法人のお客様については、現場のネットワークを活かしてお客様の情報を吸い上げ、お客様の経営目標に沿ったソリューション提案を積極的に推進しました。グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組みました。また、安定的な輸送品質の提供に向けた適正料金収受施策を推進し、継続的に取り組んでいます。
- ④ 地域活性化に向けた事業としては、自治体等と連携し、買い物困難者の支援、高齢者見守りなど、住民のサービス向上に取り組むとともに、アジアへの地域製品の販売拡大や、路線バス会社が宅急便を一部区間輸送する「客貨混載」など、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。
- ⑤ 営業収益は、大手通販事業者様を中心に宅急便の取扱数量が増加し8,573億5百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.3%増加しました。利益面では、新サービスの取扱いが伸長したものの、クロネコメール便廃止による影響を補うには至らず397億57百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9.1%減少しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 通販業界に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、新規のお客様の獲得が進んだことなどにより、取扱いが拡大しました。
- ③ メンテナンス・リコールサービスとしては、故障製品の回収・修理・返送機能を一貫して提供するサービスや、企業のリコール対応をトータルでサポートするサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、大手通販・家電事業者様を中心に「クロネコ延長保証サービス」の利用が拡大しました。
- ④ メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のお客様を中心に取扱いが順調に拡大し、収益を伸長させました。

- ⑤ 営業収益は、通販関連や医療機器関連などのサービスが好調であったことなどにより810億17百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9.4%増加しました。営業利益は40億85百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ14.8%増加しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。
- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、お部屋の清掃や整理収納、不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」に新たに白物家電洗浄などのメニューを追加し、拡販を積極的に進めました。
- ③ 法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」や、オフィス関連サービス、物品の調達サービスなどの事業支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、オフィス関連サービスの利用が好調に推移したことなどにより、収益を伸長させました。
- ④ 営業収益は、オフィス関連サービスや、物品の調達サービスの利用が好調に推移したことなどにより347億32百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.7%増加しました。利益面では、平日稼働率の向上などに取り組んだ結果、前第3四半期連結累計期間に比べ6億61百万円改善して63百万円の営業損失となりました。

○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。
- ② 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、通販市場の成長などを背景に、既存大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。
- ③ 通信機器事業者様など、製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、シリアル入出庫管理、在庫管理などの情報機能に、製品へのデータの落とし込みや一部加工を合わせた設定支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、通信機器事業に新規参入したお客様を中心にご利用が好調に推移しました。
- ④ 電子マネー関連サービスにおいては、フィナンシャル事業と連携し、複数ブランドの電子マネーが1台で決済できる「マルチ電子マネー決済端末」の設置・運用サービスを行っております。当第3四半期連結累計期間においては、アミューズメント業界に向けた電子マネー決済システムの拡販が進み、収益を伸長させました。
- ⑤ 営業収益は、通信機器事業者様への設定支援サービスの伸長などにより321億2百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.5%増加しました。営業利益は、引き続きシステム開発に係るコストコントロールを進めたことなどにより68億25百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ16.0%増加しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、「宅急便コンパクト」にコレクト機能を追加するなど、お客様の利便性向上に取り組むとともに、「クロネコwebコレクト」、「クロネコ代金後払いサービス」の拡販を積極的に進めました。また、電子マネー関連サービスについては、引き続き「マルチ電子マネー決済端末」のレンタルサービスの拡販に取り組みました。
- ③ リース事業では、期間満了後の買取り、再利用を前提に新車を提供することで、お客様のコスト削減を実現するオペレーティング・リースや、それらの車両を買取り、再利用に繋げる中古車リースなど、グループのネットワークと車両に関するトータルソリューション提案を推進し、収益を伸長させました。
- ④ 営業収益は、通販事業者様向けの決済サービスが拡大したことや、リース事業におけるトラックリースの契約増加などにより540億59百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8.5%増加しました。利益面では、主力の「宅急便コレクト」の取扱いが伸び悩んだことなどにより66億77百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.4%減少しました。

○オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を中心に「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」、「保険代理店業としてリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ② 当第3四半期連結累計期間においては、新たな拠点として神戸工場の営業を開始し、さらなるネットワーク強化を行うとともに、お客様の物流施設・設備の管理業務をサポートする「物流ファシリティマネジメントサービス」を新たに発売するなど、サービス品質の向上に取り組みました。また、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」の営業を積極的に行いました。
- ③ 営業収益は、燃料販売単価の下落などにより187億60百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ11.2%減少しました。営業利益は28億51百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7.1%減少しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、情報システムの進化や品質の改善に取り組んだことに加え、既存のサービスが好調であったことにより、着実にご利用が拡大しました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて16億44百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ141.6%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。海外の宅急便事業会社を含めたグループ横断的な安全運動である「事故ゼロ運動」を実施するとともに、当第3四半期連結累計期間においては、「ヤマト運輸全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと、全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を平成10年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は279万人を超えました。
- ② ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、「第13回 モーダルシフト取組み優良事業者公表・表彰制度」にて、九州発関東行き荷物の鉄道を利用したモーダルシフト拡大の取組みが評価され、「モーダルシフト最優良事業者賞（大賞）」を受賞しました。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を平成17年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約22万人となりました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンペーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っています。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き高齢者の見守り支援や買い物困難者の支援、自治体や地元企業と連携した地域活性化の支援など、ヤマトグループの持つ経営資源を活用した多様なサービスの展開に取り組み、行政と連携した案件数の累計は1,360件となりました。

(2) 連結財政状態

総資産は1兆1,216億92百万円となり、前連結会計年度に比べ391億61百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が539億20百万円増加したことによるものであります。

負債は5,406億49百万円となり、前連結会計年度に比べ293億17百万円増加しました。これは、主に支払手形及び買掛金が230億48百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,810億43百万円となり、前連結会計年度に比べ98億43百万円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益が381億31百万円となったこと、剰余金の配当を106億74百万円実施したことに加え、自己株式を200億5百万円取得したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の52.2%から51.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

- ① 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」を活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させてまいります。さらに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- ② 健全な企業風土の醸成に向けては、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。
- ③ アジアを中心とした海外の事業基盤確立に向け、グループの総合力を活かし、クロスボーダー案件を推進していくとともに、「沖縄国際物流ハブ」を活用したコールドチェーンの拡大に取り組むことで、付加価値機能を提供するボーダレスな物流ネットワークを実現してまいります。
- ④ 今後も成長が見込まれる通販市場に対しては、「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の積極的な営業展開を図り、小さな荷物への新たなニーズに応えてまいります。なお従来、ダイレクトメール等の発送でクロネコメール便をご利用いただいていた法人のお客様に対しては、新たな投函サービスである「クロネコDM便」により、引き続き利便性の高いサービスを提供してまいります。また、「YES!」の拡販などを通じて、ヤマトグループの経営資源を活用し、通販事業者様の新規参入や事業拡大に貢献することで、さらなる市場の成長を支えてまいります。
- ⑤ サービス品質の維持を最優先としながら、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上、コスト管理に取り組んでまいります。また、ヤマトグループが提供する独自のサービスや高付加価値モデルに関して、コストに見合った適正なプライシング戦略を推進することで、収益力を一層強化してまいります。
- ⑥ 将来にわたる労働力の不足に対しては、これまで以上に多様な働き方を創出し、女性、高齢者、外国人などそれぞれが活躍できる場を拡大することで、ダイバーシティへの取組みを推進しつつ、新たな労働力を確保してまいります。
- ⑦ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	425,161,692	425,161,692	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	425,161,692	425,161,692	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	425,161,692	—	127,234,791	—	36,822,447

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,264,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 407,589,500	4,075,895	同 上
単元未満株式	普通株式 307,892	—	—
発行済株式総数	425,161,692	—	—
総株主の議決権	—	4,075,895	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,264,300	—	17,264,300	4.06
計	—	17,264,300	—	17,264,300	4.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,398	208,094
受取手形及び売掛金	187,833	241,754
割賦売掛金	42,007	44,120
リース投資資産	44,948	48,254
商品及び製品	721	762
仕掛品	512	340
原材料及び貯蔵品	2,101	1,894
その他	42,020	52,614
貸倒引当金	△1,338	△1,170
流動資産合計	566,205	596,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	334,119	333,751
減価償却累計額	△185,622	△189,863
建物及び構築物（純額）	148,497	143,887
車両運搬具	194,198	200,230
減価償却累計額	△176,205	△178,692
車両運搬具（純額）	17,992	21,537
土地	187,964	187,963
リース資産	24,028	15,804
減価償却累計額	△17,181	△7,147
リース資産（純額）	6,846	8,657
その他	156,845	168,793
減価償却累計額	△98,045	△104,607
その他（純額）	58,800	64,185
有形固定資産合計	420,101	426,233
無形固定資産	17,600	19,359
投資その他の資産		
投資有価証券	34,567	35,585
その他	45,173	44,816
貸倒引当金	△1,116	△968
投資その他の資産合計	78,624	79,434
固定資産合計	516,325	525,027
資産合計	1,082,531	1,121,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,479	180,528
短期借入金	34,443	68,728
1年内償還予定の新株予約権付社債	9,660	5,880
リース債務	2,733	2,586
未払法人税等	20,024	16,390
割賦利益繰延	5,655	5,883
賞与引当金	30,236	10,895
その他	96,800	106,085
流動負債合計	357,034	396,976
固定負債		
長期借入金	83,876	69,959
リース債務	4,655	5,475
退職給付に係る負債	53,023	54,951
その他	12,742	13,286
固定負債合計	154,297	143,672
負債合計	511,331	540,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	70,209	47,489
利益剰余金	395,352	422,898
自己株式	△43,007	△37,356
株主資本合計	549,789	560,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,847	13,186
為替換算調整勘定	1,169	493
退職給付に係る調整累計額	715	1,115
その他の包括利益累計額合計	15,731	14,795
非支配株主持分	5,678	5,981
純資産合計	571,199	581,043
負債純資産合計	1,082,531	1,121,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	1,069,009	1,084,286
営業原価	976,435	991,120
営業総利益	92,574	93,166
販売費及び一般管理費	27,982	31,057
営業利益	64,591	62,108
営業外収益		
受取利息	58	86
受取配当金	569	675
その他	1,762	1,108
営業外収益合計	2,390	1,870
営業外費用		
支払利息	277	396
為替差損	—	181
その他	361	276
営業外費用合計	638	854
経常利益	66,344	63,123
特別利益		
固定資産売却益	407	33
投資有価証券売却益	6	22
受取損害賠償金	257	—
その他	232	10
特別利益合計	904	67
特別損失		
固定資産除却損	193	169
減損損失	128	198
訴訟関連損失	598	—
その他	—	0
特別損失合計	920	368
税金等調整前四半期純利益	66,328	62,822
法人税等	27,143	24,506
四半期純利益	39,184	38,315
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	183
親会社株主に帰属する四半期純利益	39,128	38,131

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	39,184	38,315
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,925	△580
為替換算調整勘定	△346	△675
退職給付に係る調整額	192	400
その他の包括利益合計	2,770	△856
四半期包括利益	41,955	37,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,680	37,195
非支配株主に係る四半期包括利益	274	263

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	33,361	33,994

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,038	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	5,371	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,302	利益剰余金	13	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	デリバリー事業	B I Z-ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e-ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	854,531	74,054	34,151	30,149	49,833
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	48,452	9,234	11,791	21,825	2,494
計	902,984	83,289	45,943	51,975	52,328
セグメント利益（△は損失）	43,736	3,558	△725	5,883	6,910

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	21,130	5,157	1,069,009	—	1,069,009
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	22,644	40,129	156,573	△156,573	—
計	43,775	45,286	1,225,583	△156,573	1,069,009
セグメント利益（△は損失）	3,067	23,273	85,704	△21,112	64,591

(注) 1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は22,100百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	デリバリー事業 (注) 1	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	857,305	81,017	34,732	32,102	54,059
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	49,675	9,560	12,164	22,928	2,540
計	906,980	90,578	46,897	55,031	56,599
セグメント利益（△は損失）	39,757	4,085	△63	6,825	6,677

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2、3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,760	6,308	1,084,286	—	1,084,286
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	21,900	43,767	162,538	△162,538	—
計	40,661	50,075	1,246,824	△162,538	1,084,286
セグメント利益（△は損失）	2,851	26,248	86,381	△24,273	62,108

- (注) 1. 第1四半期連結会計期間より、経営管理の実態により即した区分にするため事業区分を変更しております。主な変更として、その他に含めていた人材マネジメント事業をデリバリー事業に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。
2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,889百万円であります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	93円89銭	92円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	39,128	38,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	39,128	38,131
普通株式の期中平均株式数(千株)	416,766	410,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円51銭	92円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	—	8
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(8)
普通株式増加数(千株)	10,810	3,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

1. GD Express Carrier Bhd. との業務・資本提携について

当社は、平成28年1月21日開催の取締役会において、マレーシア宅配大手GD Express Carrier Bhd. (以下「GDEX社」と)業務・資本提携することを決議し、同日、業務・資本提携に関わる契約を締結いたしました。

(1) 業務・資本提携の目的

本提携はアジア戦略を加速させる施策の一環であり、まずマレーシアの小口輸送ネットワークの充実と拡大を図ってまいります。

GDEX社は、マレーシア証券取引所に上場する、マレーシア宅配市場で売上シェア2位の運送事業会社であります。同社はマレーシア全土のデリバリーネットワークを保有しており、業界トップクラスの高い利益率を誇っております。また、マレーシア国内の企業間の小口配送に強みを持っており、近年は同業他社と比較し著しい成長を遂げております。

当社も連結子会社であるYAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. がマレーシア国内で宅急便サービスを提供しており、ヤマトグループならではの「クール宅急便」や代金引換サービス「宅急便コレクト」を差別化要因として順調に事業を成長させております。

本提携によりマレーシア市場において更なるサービス拡充を図り、高品質な小口輸送のニーズに応えることで、マレーシアにおける両社のプレゼンスを高めてまいります。

(2) 本契約の相手先

- ① 名称 GD Express Carrier Bhd.
- ② 事業内容 宅配事業およびそれに関連する事業

(3) 契約締結の時期

平成28年1月21日

(4) 本契約の内容

① 業務提携

ヤマトグループとGDEX社は、業務提携により以下の各事項を推進していく予定であります。

- i. GDEX社の全国ネットワークとの連携による切れ目ないサービス提供
- ii. マレーシア国内の幹線輸送の共有化による両社の経営効率の向上
- iii. シンガポール・マレーシア間のクロスボーダー物流における連携
- iv. マレーシアを起点とする東南アジア各国への展開拡充に向けた補完的な協力

② 資本提携

当社の連結子会社であるYAMATO ASIA PTE. LTD. が、GDEX社が実施する第三者割当増資を引受けます。また、その効力発生後、既存株主より株式を取得し保有比率を23%まで引き上げ、早期にGDEX社を当社の持分法適用関連会社とする予定であります。

第三者割当増資の引受価額総額：217,315千RM（マレーシアリングgit）

※1 RM=26.79円換算で約58億円（1株当たり1.74RM）

※引受後の保有比率は9.1%

2. 自己株式の取得および消却

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、自己株式の取得および消却を行うものです。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	16,000,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.92%)
株式の取得価額の総額	300億円を上限とする
取得期間	平成28年1月29日から平成28年6月30日まで
取得方法	市場買付

(3) 自己株式消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	13,821,700株(発行済株式総数に対する割合 3.25%)
消却予定日	平成28年3月31日

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 平成27年10月29日 |
| 2. 配当金の総額 | 5,302百万円（1株につき13円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成27年12月10日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1 月29日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。